



◆平成24年(2012年)8月1日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,602人 (+109人)
市の世帯数 ●54,955世帯 (+605世帯)
平成24年7月1日現在 ()は前年同月との増減

- 口腔がん検診の受付開始!(2面)
- みんなの健康(3面)
- ざまりんが行く!~座間の公共施設(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 「相武台地区住居表示(原案)」に関する地元説明会を実施(8面)



未来へ残そう!きれいな川
相模川クリーンキャンペーン

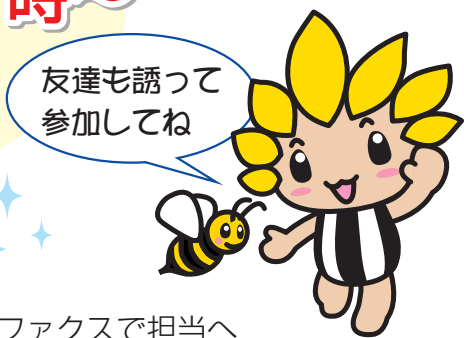
市では、私たちが日ごろから親しんでいるふるさとの川「相模川」を将来に残そうと、今年も相模川クリーンキャンペーンを行います。皆さんの協力で毎年続けられているこの清掃活動は今年で三十回目となりました。座間市の動植物を育む相模川の自然を守るため、多くの皆さんのご協力をお願いします。担当 クリーンセンター ☎046(252)8724 ☎046(252)7641

相模川クリーンキャンペーン参加者募集

9月2日(日) 午前9時~

雨天時は9日(日)に延期

相模川グラウンド
集合!!



○申込方法 8月17日(金)までに電話またはファクスで担当へ
※当日の参加も受け付けます。
※軍手、ごみ袋は市で用意します。

担当 クリーンセンター ☎046(252)8724 ☎046(252)7641



昨年は市内外から32団体の参加があり、個人の参加者と合わせて1,843人の方に参加していただき、集めたごみは約1.5トン(可燃ごみ約1トン、不燃ごみ約0.5トン)になりました。

危険物をほかのごみと混ぜないで

市内のごみ集積所では、燃えるごみの中にガラス片や鋭利な金属類が混入して排出されるという事例が発生しています。ほかにも、燃えないごみの中に注射針が混入するなど、ごみの排出ルールが守られずに、危険物がほかのごみと混ぜられて排出されることが増えています。危険物の混入は、収集や選別作業をする清掃作業員にとって大変危険です。危険物を排出する際は、排出区分を守り、必ず決められた排出方法に従ってください。主な危険物と排出方法については、次のとおりです。

品名	排出区分	出し方のアドバイス
刃物、割れ物、ガラス片など	燃えないごみ	新聞紙で包むなどし、他のものとは別にして見やすいところに「危険物」と書いて出してください。
スプレー缶、カセットボンベ	燃えないごみ	必ず中身を使い切り、穴を開けてから出してください。
注射針、点滴の針など	排出禁止	購入した医療機関などにご相談ください。

※詳細は、担当までお問い合わせ下さい。
担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)かなしんサービス ☎0120(111)429 (無料)



精神疾患がある方を支える家族教室

市では、精神疾患がある方を支えるご家族が集い、「病気についての理解や日ごろの悩み」などを気兼ねなく話し合う場を提供しています。

8月は県央地域就労支援センター「ぼむ」の職員と共に、「家族にできる就労支援」をテーマに話し合います。お気軽にご参加ください。

- とき 8月21日(火) 午後1時30分～3時30分
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター) 2階会議室
- 対象 市内在住で、精神疾患があるご家族がいる方
- 申込方法 前日までに担当に電話
- ※家族教室は、毎月第3火曜日に定期的に開催しています。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043

障害者医療費助成制度の対象が拡大

市では、今まで自己負担分を助成する精神通院医療費助成券を交付していた精神障害者保健福祉手帳1級の方に、平成24年10月1日から入院および通院(精神通院外来以外も含む)の医療費助成を開始します。該当する方は、次の持ち物を持参の上、申請をお願いします。

該当するかどうかなど不明な点は、担当にお問い合わせください。

【持ち物】

- ①精神障害者保健福祉手帳(1級)
- ②健康保険証
- ③印

担当 医療課 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043

市民自主企画講座 「いつも生き生き！介護予防講座」

市では、市民自主企画講座として「すみよし介護予防の会」に委託し、転倒による骨折の危機や認知症などのリスクを学習し、ゴムバンドを使った下肢筋力の強化体操を行う講座を開催します。

	とき	ところ	内容
1	8月29日(水)	サニープレイス座間 (総合福祉センター) 研修室	認知症について
2	9月5日(水)		転倒骨折の危険性
3	9月12日(水)		下肢筋力体操
4	9月19日(水)	市民健康センター	口腔、栄養、うつ、閉じこもり

※時間は、各回とも午後1時30分～3時30分。

- 費用 500円(体操に使うゴムバンド代)
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 FAX046(252)4311

重複受診を見直しましょう

重複受診とは、同じ病気で、病院を次々と変えて、多くの医療機関にかかることをいいます。重複受診は、医療費が増加するだけでなく、患者にとって大きなマイナスとなる場合があります。医療機関を転々とすることで検査からやり直さなくてはならない恐れがあり、病気をかえって長引かせてしまうことにもなりかねません。

効果的な医療を受けるため、また、大切な医療費を適正に活用するためにも、重複受診を見直しましょう。

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 FAX046(252)7043

60歳になっても年金に加入できます 国民年金任意加入制度

老齢年金を受け取るためには、原則25年以上の年金保険料納付期間(厚生年金加入期間や保険料免除期間などを含む)が必要です。しかし、60歳になっても年金保険料納付期間が25年に満たない場合は、65歳になるまで国民年金に任意加入し、保険料を納めることで、25年を目指すことができます。さらに、65歳になっても25年に満たない場合は70歳を上限に加入期間を延長できます(特例任意加入制度。昭和40年4月1日以前に生まれた方のみが対象)。

また、60歳時点ですでに25年を満たしている方でも、65歳になるまで国民年金に任意加入し、受け取る年金の額を増やすことができます。このほかにも、海外に住む方の任意加入制度などもありますので、各種詳細は、担当または厚木年金事務所にご相談ください。



※保険料の支払いは、加入申し込みをした日の月の分からとなります。

- 受付 市役所1階国保年金課、または厚木年金事務所
- 持ち物 年金手帳、預金通帳とその届出印(60歳以降の任意加入は原則口座振替となります)、戸籍謄本(特例任意加入の希望者のみ)
- ※加入状況や納付状況に応じて戸籍謄本や在学証明書などが必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

○問い合わせ先 厚木年金事務所国民年金課 ☎046(223)9082
担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX046(252)7043

口腔がん検診の受付開始！

市では、市内在住の方を対象に今年度から口腔がん検診を実施します。

- とき 9月30日(日) 午後1時～4時
- ところ 市民健康センター
- 費用 無料
- 申込方法 **往復はがき**に氏名・住所・年齢・性別・電話番号をご記入の上、〒252-0021座間市緑ヶ丘1-1-3(社)座間市歯科医師会口腔がん検診係宛てに8月31日(金)までに必着で郵送
- ※応募者多数の場合は抽選になります。結果は9月15日(土)までにはがきでお知らせします。検診時間は事務局で指定させていただきます。
- 問い合わせ先 座間市歯科医師会事務局 ☎046(251)0345

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

広告

おかげさまで
大好評受付中

相模の大地を望む緑の公園墓地

1.0m 施工例

墓地使用料
墓石工事代

98万円 税込より
《年間管理料(別途)が安心価格の2,100円》

お手頃価格

宗旨・宗派不問
<http://www.smp.or.jp>

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

交通のご案内

さがみ縦貫道が開通致しますと、ますます便利になります。

【お車でご来園の皆さま】
下記の住所カーナビにご入力下さい。
神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2

(財)神奈川県福祉振興会指定(財)神奈川県教育会館指定
(財)神奈川県厚生福祉振興会指定神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日神奈川県指令衛生第526号
〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

健康相談

▽とき=①8月23日(木)②27日(月)いずれも午後1時30分~2時30分受け付け▽ところ=①市公民館②市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽参加方法=直接会場へ

B C G 接種

▽とき=8月2日(木)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年4月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談

▽とき=8月10日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児・歯科の相談▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ

母親父親教室

とき	内容
8月20日(月)	妊娠中の生活、歯の話
8月24日(金)	午後2時~4時 骨密度測定・栄養の話、赤ちゃんとのふれ合い体験
8月31日(金)	お産の流れと体の回復・体操、産後の過ごし方
9月1日(土)	午前9時30分~11時45分 赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週~35週の方と夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=8月14日(火)までに電話で担当へ

なかよしベビークラス

▽とき=8月24日(金)午後2時~3時30分(受け付けは午後1時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約



4カ月児健康診査

▽とき=8月21日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年4月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき=対象者に通知済み▽ところ=指定医療機関▽対象=平成23年1月生まれ
◆歯科▽とき=8月8日、22日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年12月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき=8月29日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成22年7月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査

▽とき=8月7日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年2月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

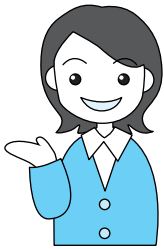
◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	でご確認ください。 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

神奈川県在宅重度障害者等 手当・特別障害者手当・ 障害児福祉手当の現況届を 受け付け

日常生活において特別の介護を必要とする在宅重度障害者(児)に対して神奈川県や国が支給する手当の受給者の現況届を受け付けます。お手元に届いている通知書に本人または家族が必要事項を記入の上、提出してください。



○提出日 ▽神奈川県在宅重度障害者等手当=8月1日(水)~9月10日(月)▽特別障害者手当・障害児福祉手当=8月10日(金)~9月10日(月)
○ところ 市役所1階障がい福祉課
○持ち物 通知書を参照

【新規申請について】

○提出日 ▽神奈川県在宅重度障害者等手当=8月1日(水)~9月10日(月)▽特別障害者手当・障害児福祉手当=随時
○ところ 市役所1階障がい福祉課
○持ち物 担当に問い合わせ
※認定には障がい要件、在宅要件などがあります。詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 障がい福祉課
☎046(252)7978 ☎046(252)7043

お忘れなく! 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

市では、次の日程で、児童扶養手当現況届、特別児童扶養手当所得状況届を受け付けます。これは、8月分以降の手当を受けられるか審査するものです。手続きをしない場合、以後の手当が受けられなくなるのでご注意ください。なお、手続方法については、事前に通知書でお知らせします。

【児童扶養手当現況届】

○提出日 8月1日(水)~31日(金)
※土曜・日曜日は除く。ただし、8月11日(土)と25日(土)は午前8時30分~正午の時間で受け付けます。
※必ず受給資格者本人が手続きをしてください。
○持ち物 通知書、印、手当証書、健康保険証など

【特別児童扶養手当所得状況届】

○提出日 8月10日(金)~9月10日(月)
※土曜・日曜日は除く。ただし、8月11日(土)、25日(土)、9月8日(土)は午前8時30分~正午の時間で受け付けます。

○持ち物 通知書、印、手当証書など

児童扶養手当・ 特別児童扶養手当とは

市では、次のとおり、ひとり親家庭や障がい児のための手当を設けています。いずれも支給要件や所得制限があるので、詳しくは担当にお問い合わせください。

【児童扶養手当の対象者】

父母の離婚などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭など(公的年金を受給している場合は対象外)

【特別児童扶養手当の対象者】

知的障がいまたは身体障がいの状態にある児童を養育している保護者など

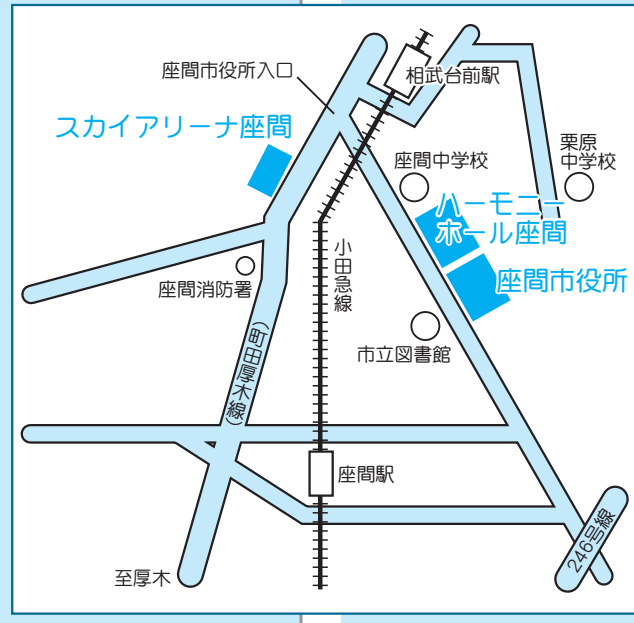
担当 子育て支援課
☎046(252)7201 ☎046(252)7043

スカイアリーナ座間 (市民体育館)

平成六年に開館したスカイアリーナ座間は、市民の皆さんが気軽にスポーツを楽しめるよう大体育室、中体育室・武道室・弓道場・ミーティングルーム・トレーニング室などの施設があり、手頃な施設使用料で利用できます。

お申し込みは、午前八時三十分から午後九時(現金の取り扱い後は午後五時まで)の間で、スカイアリーナ座間一階受付に直接お申し込み下さい。

なお、施設の空き状況や利用料金はホームページで確認することもできますが、お気軽にお問い合わせください。



広さが2,552平方メートル。観客席もあり、各種スポーツの全国大会やプロバスケットボールの試合会場のメインアリーナとしても利用されています。最大でバスケットボール3面、バレーボール4面のスペースを取ることができます。

- 所在地 座間市相武台1丁目5971番地
- 利用時間 午前9時～午後9時
- 休館日 月曜日(祝日を除く)、国民の祝日の翌日、年末年始
- 最寄り駅 小田急線相武台前駅徒歩7分
- 駐車場 地下71台・屋外15台(第2駐車場94台)
- ☎046(255)0077 ☎046(255)1188
- スカイアリーナ座間ホームページ
- http://www7.airnet.ne.jp/skyarena/

10人以上で利用団体登録をすれば、大体育室や武道室など各施設を専用利用することができますよ!



ハーモニーホール座間 (市民文化会館)

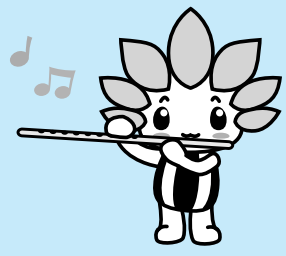
平成七年に開館したハーモニーホール座間は、平成二十四年には来場者三百六十万人を突破しました。定員千三百十人の大ホールと可変型小ホールを中心に、ギャラリー、リハーサル室、練習室、和室、会議室などの施設があり、多くの市民の皆さんに親しまれ、利用されています。

また、催し物の充実度は県央屈指で、市内のみならず全国からたくさんの方が来場しています。



- 所在地 座間市緑ヶ丘一丁目1番2号
- 利用時間 午前9時～午後10時
- 休館日 月曜日(祝日を除く)、国民の祝日の翌日、年末年始
- 最寄り駅 小田急線相武台前駅徒歩15分
- 駐車場 202台(座間市役所と兼用)
- ☎046(255)1100 ☎046(252)8787
- ハーモニーホール座間ホームページ
- http://www.ny.airnet.ne.jp/harmony/

音響を重点に設計された大ホールはプロの音楽家や有名アーティストからも高評価を得ています。ステージは、講演会、コンサートなど多くのジャンルに対応可能です。



多目的に利用できる可変式の床があります。ステージをホール中央に配置することや、客席を全て収納してフラットな状態で使用することもできます。



絵画など美術展示に利用できます。展示内容に併せて、フロアを分割し、仕切ってレイアウトできる移動式パネルが用意されています。



大・小ホール利用の際の練習などのために使われることが多いですが、単独での利用も受け付けています。ダンスなどに対応するため、バレエ・レッスン用のバーやミラーも用意されています。



ざまりんが行く!

座間の公共施設

市主催の多くの催し物や市民の皆さんに利用されているハーモニーホール座間とスカイアリーナ座間。

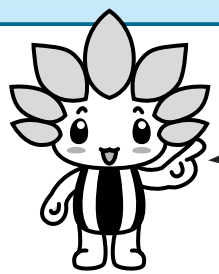
今回は、この二つの公共施設を紹介いたします。

市の文化振興・スポーツ振興の拠点である両施設を、ぜひご利用ください。

担当
ハーモニーホール座間 ☎046(255)1100
スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077

利用する皆さんへ お願いとご注意

- 申し込みの際に許可された内容以外で使用することはできません。
- 申し込みが承認された後、利用日・区分・施設の変更はできません。
- 施設は一定の時間区分でお貸ししています。指定の時間区分でお貸ししていただきます。
- 各施設をご利用する際、決められた利用時間を守ってください。なお、机・椅子などの使用したものは元に戻してお帰りください。
- 施設は、未成年者だけの利用はできません。保護者、引率責任者と一緒にご利用をお願いします。



ハーモニーホール座間もスカイアリーナ座間もルールを守って、みんなで気持ちよく使いたいでしょう。

スカイアリーナ座間トレーニング室のご利用を!



トレーニング室を利用するには?

- 登録講習会に参加(約60分間)
※予約制。利用料300円が必要です。
- 開館日・好きな時間帯に来て運動(3部制)
- 教室参加 マシン コミュニケーション
- ※利用料は一回300円です。



情報紙「Aile(エール)」

ハーモニーホール座間とスカイアリーナ座間で財団主催で実施されているコンサートや各種イベントは、毎週第三土曜日発行の情報紙「Aile」で確認することができます。

「Aile」は、発行日に新聞に折り込まれるほか、市内の公共施設に無料配架されています。

また、ハーモニーホール座間のホームページでも閲覧できます。



市民参加型公演の取り組み

ハーモニーホール座間では、コンサートなどの観る楽しみだけでなく、参加する楽しみについても追求しています。

8月に大ホールで公演される歌劇「カルメン」の合唱団は、子どもも含めた市民の皆さんのオペラ・ワークショップの参加者で構成されています。

また、フラやウクレレなどのワークショップも開催し、プロの人たちと、ホールで発表会を行っています。



「大坂昌彦のジャズドラムクリニック」に参加した受験生は「大坂 Special Jazz Session」に出演!



子どもも参加するオペラワークショップの様子

施設管理運営は (財)座間市スポーツ・文化振興財団

市は、ハーモニーホール座間(市民文化会館)とスカイアリーナ座間(市民体育館)を、財団法人座間市スポーツ・文化振興財団を指定管理者として平成25年度までの5年間、指定しています。

財団法人座間市スポーツ・文化振興財団は、平成6年4月に設立されました。市民の皆さんの地域スポーツの促進や芸術・文化活動の推進を図り、市民の皆さんにとって利用しやすい施設作り、健全で安定した施設運営に努力していきます。



市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。お問い合わせやお申し込みは原則として祝日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分にお願いします。

8	日	月	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9	日	月	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

案内

教育委員会8月定例会

○と き 8月14日(火)午前9時30分～
○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当までご確認ください。

担当 教育総務課
☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝11日・25日午後2時30分～3時30分▼N T T栗原社宅＝8日・22日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝9日・23日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H号棟前＝10日・24日午前10時30分～11時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝2日・16日午前10時30分～11時30分

担当 図書館
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

腎機能障がい者に入浴券を配布

市内在住の腎機能障がい者を対象に、相模健康センター(東原3丁目)の入浴券(10枚)を配布します。○負担金 6,000円
○申込方法 8月10日(金)までに、電話またはファクスで担当へ
※今年度の障がい者激励一泊旅行は中止させていただきます。

担当 市障害者団体連合会事務局(市社会福祉協議会内)
☎046(266)2001 ㊟046(266)2009

催し

ざま市民朝市

○と き 8月12日、26日いずれも日曜日午前7時～8時(雨天決行)
○ところ 市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム)
○販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など
○持ち物 買い物袋

担当 農政課
☎046(252)7601 ㊟046(255)3550

市総合体育大会～卓球～

○と き 9月8日(土)午前9時～
○ところ スカイリーナ座間(市民体育館)3階大体育室
○対象 市内在住・在勤・在学者、市卓球協会登録者
○種目 男女シングルス(1部～4部)
※4部は初心者対象。前年2位以上の方は、1クラス上の部で競技のこと。
○競技方法 参加人数により、トーナメントまたはリーグ戦方式
○参加費 100円(高校生以下50円、

保険代)
○申込方法 8月31日(金)までに〒252-0021緑ヶ丘3-27-7座間卓球センター(大木)宛て郵送またはファクス㊟046(254)9661で
担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

♪今月のロビーコンサート♪ 「夏、薫る～歌とピアノのひととき」

○と き 8月8日(水)午後0時30分～0時50分
○ところ 市役所1階市民サロン
○曲目 村松崇継作曲「彼方の光」久石譲作曲「スタンドアローン」ほか
○演奏者 ソプラノ 米山朋子さん
ピアノ 鈴木志鶴子さん
担当 生涯学習課
☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

教育講演会

○と き 8月21日(火)午前11時10分～午後0時20分
○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室
○内容 「子どもたちに秘められた可能性を求めて～相模向陽館高校の取組み」
○対象 どなたでも
○講師 県立相模向陽館高校校長今井信一さん
○定員 90人(申込順)
○参加費 無料
○申込方法 電話で担当へ
担当 教育研究所
☎046(252)8460 ㊟046(252)4311

郷土講演会

「相武台のナベトロを探る」～相模川新磯磁区から相武台前駅までの砂利運搬～

○と き 8月26日(日)午後1時30分～3時30分(予定)
○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階大会議室
○内容 かつて相模川で採取された砂利を運んだ「ナベトロ」を中心に一部映像を交えてその様子を講師とともに探る
○対象 どなたでも
○定員 40人(申込順)
○参加費 無料
○講師 相武台のナベトロ遺跡をたどる会の皆さん
○主管 座間ふるさとガイドの会
○申込方法 8月24日(金)までに電話で担当へ
担当 生涯学習課
☎046(252)8431 ㊟046(252)4311

こころの育児サロン

「わたしを知る」から始めよう～子育てを頑張っているあなたへ～
○と き ①9月4日②18日③25日④10月2日⑤9日いずれも火曜日午前10時～11時45分(全5回)
○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)ほか
○内容 日頃育児で忙しい方を対象に客観的に自分を見つめ直す時

間を持つことで自己理解を深め、身近な他者(親子・夫婦・地域コミュニティなど)との関わり方を考える
○対象 子育て中の親、子育てに関心のある方
○定員 20人(多数抽選)
○保育 原則2歳以上で15人まで。1回100円(おやつ・消耗品代。食物アレルギーによりおやつを持参した方やおやつが食べられない幼児は50円)
※アレルギーがある場合は事前にご相談ください。
○申込方法 8月1日(水)～20日(月)に電話またはファクスで担当へ
担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

手作りの行灯講座

○と き 9月1日、8日いずれも土曜日午後1時～4時
○ところ 県立座間谷戸山公園パークセンター講座室
○内容 日本の伝統であり生活に密着していた「竹と和紙」をテーマに「行灯」づくりを体験し、その素晴らしさを認識する
○対象 小学生以上
○定員 6人(申込順)
○参加費 3,500円(材料代など)
○申込方法 8月16日(木)までに参加費を添えて、直接、市観光協会へ(水曜日を除く午前9時～午後5時) ☎046(205)6515

担当 工商観光課
☎046(252)7604 ㊟046(255)3550

～市民活動支援講座

あなたのやりたいことの実現に向けて～「プレゼンテーションのコツ・企画書の書き方」講座

○と き 9月8日(土)午前10時～午後3時(昼食休憩あり)
○ところ 座間市民活動サポートセンター(ざまコミュニティプラザ1階)
○内容 平成25年度座間市相互提案型協働事業や各種助成金・補助金などに応募・申請を考えている団体向けの講座で、協働事業に応募する団体に必要な事業概要の理解と実践的な企画書の書き方や、プレゼンテーション(事業計画の説明)の方法やコツを学ぶ
○対象 「座間市相互提案型協働事業」や「各種助成金・補助金」に応募・申請を考えている団体
○定員 20人(申込順)
○参加費 無料
○申込方法 9月6日(木)までに電話、ファクスまたは情報サイト「ざまっと」<http://zamat.gen.ki365.net/>から申し込み(会員登録が必要です)
問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター
☎046(255)0201 ㊟046(255)3243
担当 市民協働課
☎046(252)8035 ㊟046(255)3550

市民館

☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

◆公民館おもちゃ病院

○と き 8月18日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)
○内容 壊れたおもちゃの修理(修理できない物もあります)
○対象 小学生以下と保護者
○定員 20組(先着順)
○費用 無料(部品代などがかかる場合があります)
○参加方法 当日直接同館へ
◆ブックトーク
○と き 9月1日(土)午後1時30分～3時
○内容 「そのくも」がテーマの本の紹介と簡単な工作

○定員 30人(申込順)
○持ち物 のり、はさみ、クレヨン
○申込方法 8月31日(金)までに電話、ファクスまたは直接同館へ
◆ほんとうにはじめてのパソコン講座
○と き 9月6日・13日・20日・27日いずれも木曜日午後1時30分～4時30分(全4回)
○内容 パソコンの機能を知りメールやインターネットを体験する
○講師 座間市パソコンサポートクラブ
○対象 市内在住・在勤のパソコン初心者(市民館・地区文化センターで同講座の未受講者に限る)
○定員 16名(多数抽選)
○持ち物 筆記用具
○参加費 1,850円(テキスト代など)
○申込方法 8月18日(土)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

スカイアリーナ座間

☎046(255)0077 ㊟046(255)1188

◆メンタルトレーニング講座

○と き 9月1日(土)午後1時30分～3時30分(開場は午後1時)
○ところ 1階中体育室
○内容 メンタルトレーニングの実践法
○講師 大東文化大学スポーツ・健康科学部教授・スポーツメンタルトレーニング指導士 遠藤俊郎さん
○対象 あらゆるスポーツの競技者、指導者、愛好者などで18歳以上の方
○定員 30人(申込順)
○参加費 500円
○持ち物 動きやすい服装、室内用運動靴、筆記用具
○申込方法 参加費を添えて事前に体育館へ申し込み(現金の取り扱いは午後5時まで。電話予約可)

◆夏の特別セミナー「変わる高校受験制度」
○と き 8月19日(日)午前10時～正午
○内容 高校入試制度と中学校の現状について
○対象 どなたでも
○講師 市立南中学校校長 川崎高一さん
○定員 50人(先着順)
○参加費 無料
○参加方法 当日直接同センターへ

◆ふりーずペーす
「座間不登校を語る会」と協力し、不登校で悩んでいる子どもと親の居場所として図書室を開放しています。ほんの少し勇氣を出して足を運んでみませんか？
○と き 毎週火曜、木曜日の午後5時～7時

○内容 不登校児の学習支援など
※問い合わせなどは、電話、ファクスまたは直接同センターへ。

東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆サマーア일랜드2012 こども夏祭り! 元気に夏を楽しもう!!

○と き 8月19日(日)午前10時～午後3時

○内容 おばけ迷路、はたおり体験、ゲームラリー、ブラックボックス、PPバンド、ミサンガづくり、科学おもちゃ、スイカ割り大会、お絵かきクラフト、国際交流コーナー、模擬店など

○参加方法 当日直接同館へ
※駐車場はありませんので、徒歩か自転車でご来場してください。
※模擬店で購入の際、容器・はしを持参した方には割引があります。

図書館

☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

◆親子でふるえるこわいおはなし会

○と き 8月25日(土)午後6時15分～7時30分
○ところ 講座室
○内容 子どもたちの好きなこわい話を中心としたおはなし会を行います
○対象 市内在住・在学の子と保護者
○定員 30組(申込順)
○申込方法 電話または直接同館へ

◆座間市特別職報酬等審議会委員

○募集人数 2人程度
○応募資格 20歳以上の市内在住者で平日昼間の会議(任期期間中2回程度)に出席できる方
○任期 10月～平成25年3月31日(予定)
○報酬 市規定による
○選考方法 書類審査
○応募方法 所定の申込書(職員課に備え付け。市ホームページからも入手可)に必要な事項を記入の上、400字詰め原稿用紙2枚以内の「特別職の報酬等について」と題した小論文を添えて8月17日(金)までに本人が担当に持参

担当 職員課
☎046(252)7911 ㊟046(255)3550

青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ㊟046(259)2163

◆「ひまわりらんど」のボランティアスタッフ募集

○と き 8月25日(土)午前10時～午後5時、26日(日)午前8時30分～午後4時

○内容 お祭りの前日準備と当日のお手伝い

○対象 市内在住、在学の中学生以上の学生

○申込方法 8月23日(木)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ
※2日間のうち、都合のつく日・時間だけでも可。
◆敬老の日プレゼント めがねケースを手づくりしよう!
○と き 9月8日(土)午前9時～午後0時30分

○内容 運針の基礎と、めがねケースの手づくりを学ぶ
○対象 市内在住の小中学生
○定員 10人(多数抽選)
○参加費 300円(材料代)
○持ち物 筆記用具・縫い針(2～3本)・まち針(10本ぐらい)・もめん糸・糸きり用ハサミ
○申込方法 8月17日(金)までに往復はがき(1枚に一人)に参加者の氏名(ふりがな)・学校名・学年・住所・電話番号・「敬老の日プレゼント」男性用または女性用と明記の上同センターへ送付または直接。直接の場合は返信用ハガキと必要事項を記載したメモを持参

◆座間市特別職報酬等審議会委員

○募集人数 2人程度
○応募資格 20歳以上の市内在住者で平日昼間の会議(任期期間中2回程度)に出席できる方
○任期 10月～平成25年3月31日(予定)
○報酬 市規定による
○選考方法 書類審査
○応募方法 所定の申込書(職員課に備え付け。市ホームページからも入手可)に必要な事項を記入の上、400字詰め原稿用紙2枚以内の「特別職の報酬等について」と題した小論文を添えて8月17日(金)までに本人が担当に持参

担当 職員課
☎046(252)7911 ㊟046(255)3550

募集

◆座間市特別職報酬等審議会委員

○募集人数 2人程度
○応募資格 20歳以上の市内在住者で平日昼間の会議(任期期間中2回程度)に出席できる方
○任期 10月～平成25年3月31日(予定)
○報酬 市規定による
○選考方法 書類審査
○応募方法 所定の申込書(職員課に備え付け。市ホームページからも入手可)に必要な事項を記入の上、400字詰め原稿用紙2枚以内の「特別職の報酬等について」と題した小論文を添えて8月17日(金)までに本人が担当に持参

担当 職員課
☎046(252)7911 ㊟046(255)3550

みんなの広場

○第53回 日米親善キャンプ座間盆踊り大会

マとき=8月4日(土)午前10時30分～午後9時30分(荒天時中止) マところ=キャンプ座間マ持ち込めない物=大きなバック(リュックサックなど含む)、クーラーボックス、びん類、スケートボード、犬などのペット
※基地内に車両(バイク・自転車含む)乗り入れはできません。また、会場に駐車場および駐輪場はありません。周辺道路は全て駐車禁止です。ご来場の際には公共交通機関をご利用

用ください。
※入場の際に持ち物検査を実施するため、混雑が予想されます。
マ問い合わせ先=キャンプ座間☎046(407)4177(テープ案内)

○平成24年度日本レクリエーション協会公認「レクリエーション・インストラクター資格取得養成講習会・座間市レクスクール」開催

マとき=8月25日(土)～12月15日(土)(全9回)原則午前9時20分～午後4時40分(初回は午前9時10分～午後0時30分) マところ=市民館マ内容=座間市レクリエーション協会主催によるニュースポーツ、ゲーム、クラフト、レクダンスほか

マ定員=20人マ参加費=33,000円(別途実費あり)マ問い合わせ先=☎046(253)4722(佐藤)、☎046(255)1875(市川)または電子メール zama_sunsun@jcom.home.ne.jpへ
○サギ草・山野草展

マとき=8月18日(土)～19日(日)午前10時～午後4時マところ=ハーモニーホール座間・1階ギャラリーマ内容=サギ草を中心とした山野草展マ入場=自由マ問い合わせ先=☎046(253)6222(鈴木)へ

○夏的生活学校

マとき=8月18日(土)午前9時～午後3時30分(雨天の場合は19日(日)) マところ=県立座間谷戸山公園(パークセンター) マ内容=自然体験と手づくり活動マ定員=50人(申込順) マ参加費=300円マ申し込み・問い合わせ先=☎046(255)0342(宮崎)または☎046(254)9538(高橋)へ

サークル会員募集

○座間太極拳愛好会

マとき=原則毎週火曜日午後1時～3時マところ=東地区文化センターなどマ内容=ゆっくりにした動きで体の弱っている部分を癒す太極拳マ対象=どなたでもマ会費=月額2,500円マ連絡先=☎046(254)2989(国分)

○座間クラシックギタークラブ
マとき=第1、第3水曜日午後1時～3時マところ=青少年センターマ内容=ギターの基礎を学び、アンサンブルをサギ草を中心とした山野草展マ入会金1,000円、月額2,000円マ連絡先=☎046(255)7555(大沼)

8月に納めていただくのは

マ市市民税(第2期)マ国民健康保険税(第3期)
※最寄りの市指定金融機関など(ゆうちょ銀行を含む)、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。
※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は8月11日・25日)。
※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

8月の相談日

相談はいずれも無料です。

区分	と き	と ころ
消費生活(街頭・多量相談など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～午後1時～3時30分	☎046(252)8490(電話相談も可)
弁護士(面談のみ)	8月14日夜 15日 21日夜 22日 28日夜	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分 ----- 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分 ----- 毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分 ----- 毎月第3火曜日午後1時30分～4時 ----- 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分 ----- 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(9日まで受け付け)
行政(国に対する要望) 行 政 書 士 (相続・成年後見) 交 通 事 故 不 動 産 (取引・契約) 分譲マンション (近隣・管理組合)	16日 9日 16日 21日 23日 10日	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から 今月分を受け付け、 いずれも定員になり次第、 締め切ります。なお、 弁護士相談は年間一人につき1回(25分以内)、 その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。 相談される要点をよく整理してお越しください。
市民一般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	14日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階 広報広聴人権課 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8483
住まい探し(高齢者)	21日	偶数月第3火曜日午後1時30分～4時 (電話予約制。20日までに(社)かながわ住まい・まちづくり協会☎045(664)6896へ) 市役所4階4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制)(電話可)	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
駐留軍離職者	16日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあひ会館2階 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児 童	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時(電話可)	市役所2階子育て支援課 相談専用電話 ☎046(255)0500
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～午後4時(予約制)(電話可)	市役所2階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青 少 年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164(電話相談のみ)
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就 学 (障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～4時(予約制)(電話可)	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

自治会は、人と人との強い絆で結ばれ、安全で安心な街づくりにご貢献していきます。

担当 市民協働課

☎046(252)79666

㊟046(255)3550

「座間市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例（素案）」にご意見を

水道法の一部改正により、平成25年4月1日から専用水道および簡易専用水道に関する権限が県から市に移譲されます。それに伴い、水道法の規制対象とならない水道の衛生対策に関する事務も市が行うこととなります。

現在、県では「神奈川県小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例」を施行しており、市では、それに代わる条例制定の準備を進めています。

このたび「座間市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例（素案）」を作成しましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。なお、提出していただいたご意見は、検討結果およびその理由とともに市ホームページなどで公表します。

○対象 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所などを有する法人またはその他の団体、本件に利害関係を有するもの

○閲覧場所 市役所 4階環境政策課、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター（市ホームページでも閲覧できます）

○提出期間 8月1日（水）～31日（金）必着

○提出方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、任意の様式で、郵便、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

【郵送】〒252-8566 緑ヶ丘1-1-1 座間市役所環境政策課

【電子メール】pb47_hozen@city.zama.kanagawa.jp

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 046(257)7743

「相武台地区住居表示（原案）」に関する地元説明会を実施

市では、平成25年10月を目標として、相武台地区の住居表示実施を進めています。相武台地区の町名変更内容、住居表示実施区域、町の区域について、平成24年度第1回住居表示審議会にていただいた意見内容を踏まえ、作成した原案をお知らせし、市民の皆さんへの説明会を実施します。

○とき ①8月8日（水）②9日（木）いずれも午後7時～8時30分

※主に①相武台1・4丁目②相武台2・3丁目にお住まいの方が対象です。

○ところ 相武台コミュニティセンター2階休養室、談話室

○内容 相武台地区の住居表示実施内容に関する説明、質疑応答

○参加方法 直接会場へ（駐車場はありません）

※両日とも同様の内容で実施します。都合の良い開催日にご参加ください。

担当 都市計画課 ☎046(252)7325 046(255)3550

みんなで守ろう座間の森 一日「森づくりボランティア」活動

市では、公園内の緑を大切に育て、森林を豊かに保全するために、森づくりボランティアに協力していただける方を募集しています。公園内に現存する樹林地を良好に保つために、下草刈り、枝打ちなど森林の手入れを県森林インストラクターと一緒にいきます。また、森林に関する講義や自然観察会も予定していますので、ぜひご参加ください。

○とき 9月14日（金）午前9時～午後1時（雨天時は9月21日（金）に延期）

○ところ 芹沢公園

○内容 森林の手入れ、自然観察会、青空森林講習会

○定員 40人（申込順）

○申込方法 8月31日（金）までに電話で担当へ

担当 公園緑政課 ☎046(252)7221 046(255)3550

座間の地下水ボトル缶「ざまみず」好評発売中

暑い夏、冷えた「ざまみず」で水分補給をしましょう。

○内容量 375ミリリットル

○価格 オープン価格（小売価格は販売店によって異なります）

○販売場所 市役所地下1階売店、水道料金お客様センターほか

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 046(257)4155



平成24年度座間市 青少年善行ほう賞候補者の推薦を

市青少年問題協議会では、「善い行いをした青少年をほめたたえること」によって、青少年が自信を深め自ら好ましい社会性を身に付けて、明るく住み良い郷土を建設する心を育てる」ため、青少年善行ほう賞を行っています。

○対象 25歳未満の市内在住、在勤、在学者で、以下のいずれかに該当する方、または団体

①隣人、友人などに対する援助や善い行いに尽くした行為

②社会福祉施設または、社会的弱者に対する訪問、激励、介護、その他の各種奉仕、もしくは、金品の寄付やその他社会福祉に尽くした者

③子ども会の指導、年少者の教育、指導、非行少年の補導などに尽くした者

④防犯、防火、人命の救助救急看護などに尽くした行為

⑤家庭または親族間における、善い行い、挨拶などに尽くした者

⑥清掃美化その他環境衛生に尽くした者

⑦交通整理、水難防止その他事故防止に尽くした者

⑧その他善行と認められる者

○推薦方法 担当に備え付け、または市ホームページからダウンロードした「青少年善行ほう賞推薦書」に必要事項を記入の上、9月28日（金）までに担当へ

※推薦内容を審査の上、受賞者または受賞団体を決定し、11月23日（金）開催予定の「第36回座間市青少年健全育成大会」にて表彰する予定です。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 046(259)2163



第32回中学生の主張作文コンクール作品募集

市青少年問題協議会では、中学生が日常生活の体験を基に、その意見を発表し、広く市民に訴えることにより中学生への理解を深めてもらうことを目的とした「中学生の主張作文」を募集します。

○応募資格 市内在住の中学生

○課題 ①私たちと環境保護②命を考える③私が社会や他人のためにできること④私の学校生活⑤私と家族⑥私が大人に望むこと⑦私の人生への夢⑧ネット社会に生きる⑨身近な国際化を考える

○応募方法 上記課題のうち1題を選んで400字詰め原稿用紙4枚程度にまとめ、9月6日（木）までに〒252-0023座間市立野台1-1-4 青少年センター内青少年課宛てに郵送または持参（当日消印有効）

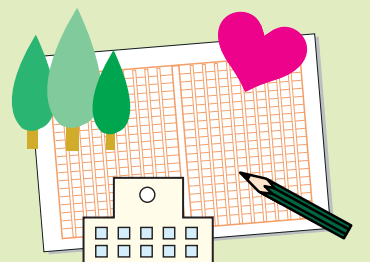
※一人1点に限る。

※題名（タイトル）は課題に沿ったものであれば自由。

※応募作品は返却しません。

※応募作品を慎重に審査の上、市長賞、議長賞、教育長賞、優秀賞を決定し、11月23日（金）開催予定の「第36回座間市青少年健全育成大会」にて表彰および作品集冊子を配布する予定です。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 046(259)2163



門間 好誠ちゃん
H23.10.13生まれ 男
緑ヶ丘5丁目



篠田 一樹ちゃん
H23.12.1生まれ 男
南栗原4丁目



河野 陸ちゃん
H23.8.31生まれ 男
小松原1丁目



田中 愛美ちゃん
H23.5.27生まれ 女
相模が丘5丁目



林 実樹ちゃん
H23.6.10生まれ 女
南栗原4丁目



北沢 周ちゃん
H24.1.18生まれ 男
相武台4丁目



伊東 優星ちゃん
H24.4.20生まれ 男
入谷5丁目



暑さ真っ最中 熱中症にご注意!! ~ こまめな 水分補給をしましょう ~

担当 健康づくり課 ☎046(252)8236 046(255)3550